

第 26 回赤村農業委員会総会議事録

招集日時	令和元年 9 月 5 日 (木)	13 時 30 分
招集場所	赤村住民センター 研修室 1	
開 会	令和元年 9 月 5 日 (木)	13 時 30 分宣告
一、本総会の出席委員は次のとおりである。(議席順)		
1 番委員	松 本 國 廣	(議長)
2 番委員	在 津 圭 太	
3 番委員	小 林 利 夫	
4 番委員	中 村 宏 幸	
5 番委員	道 壽 子	
6 番委員	三 橋 誠	
7 番委員	釘 崎 幹 子	
8 番委員	川 上 巖	
9 番委員	壽 崎 祥 子	
農地利用最適化推進委員	川 上 彰 徳	
農地利用最適化推進委員	梅 田 和 男	
農地利用最適化推進委員	春 本 洋	
農地利用最適化推進委員	中 村 明	
二、本総会の欠席委員は次のとおりである。		
農地利用最適化推進委員	村 岡 和 弘	

三、本総会の書記は次のとおりである。
主 査 足 立 悟 史
四、本総会に職務のため出席した者の職氏名。
主 査 足 立 悟 史
五、本総会の議事案件は次のとおりである。
・議案第58号 農地法第3条の規定による所有権移転について
・議案第59号 農用地利用集積計画について
・その他

松本議長 定刻より少し時間が早いようにありますが、只今より赤村農業委員会総会を開会したいと思います。それでは、只今より第26回赤村農業委員会総会を開会いたします。本日は農地利用最適化推進委員村岡和弘さんから欠席の連絡が入っております。また、本日は議会開会中でありますので、溝邊局長も欠席となっております。それでは日程第1議事録署名人を指名いたします。3番小林委員、5番道委員を指名いたしますのでどうかよろしく申し上げます。それでは、日程第2議案第58号について事務局より朗読説明をお願い致します。

足立主査 (議案第58号 農地法第3条の規定による所有権移転について、朗読説明を行う。)

松本議長 只今、事務局より朗読説明が終わりました。それでは補足説明を川上推進委員より申し上げます。

川上推進委員 国土調査が行われた際に分かったとのことですが、譲渡人の●●さんと譲受人の●●さんの土地が入れ替わっていたとのこと、現在もこの土地で大場さんが農業をしています。

宜しく申し上げます。

松本議長

只今、補足説明が終わりました。何か質疑等がございましたらお受けしたいと思えます。

(「ありません。」の声あり)

特に無いということですので、採決を行ないます。議案第58号について承認の方は、挙手をお願い致します。

(出席者8人挙手)

松本議長

挙手者全員により議案第58号は可決といたします。それでは次に日程第3議案第59号について事務局より朗読説明をお願い致します。

足立主査

(議案第59号 農用地利用集積計画について、朗読説明を行う。)

松本議長

只今、事務局より朗読説明が終わりました。それでは補足説明を中村委員より申し上げます。

中村委員

はい。●●さんは●●さんのお兄さんの子どもです。●●さんが農業をできないということで、●●さんが作るということになりましたので、よろしくお願ひ致します。

松本議長

只今、補足説明が終わりました。何か質疑等がございましたらお受けしたいと思えます。

小林委員

(挙手) はい。何歳くらいの方でしょうか。

中村委員

まだ若かったですね。●●歳位ではないでしょうか。

道 委員

(挙手) はい。畑も作り、その作物を特産物センターへ出荷したい旨の連絡を受けており、出荷できる番号についても許可をしております。

小林委員

●●から来られるのが大丈夫かなと心配しています。

釘崎委員

距離は問題ないと思えます。本人のやる気次第だと思えます。

中村推進委員

農機具は大丈夫でしょうか。

中村委員

農機具は●●さんのを使用するそうです。

小林委員

分かりました。

中村委員

耕作放棄地にならないように頑張ってくれればと思えます。

松本議長

他に質問はございませんか。

(「ありません。」の声あり)

特に無いということですので、採決を行ないます。議案第59号について承認の方は、挙手をお願い致します。

(出席者 8 人挙手)

松本議長 挙手者全員により議案第 59 号は可決といたします。
それでは、全ての議案が終わりました。次に日程第 4 その他
に入りたいと思います。皆さんから何かございませんでしょ
うか。

梅田推進委員 (挙手) はい。上赤浦田の大豆の件ですが、先日も歩いて
見たのですが、やはり状態がかなり悪いと感じております。
以上です。

松本議長 今年の冬にはワイヤーメッシュを張る申請を行っていま
すので、来年は期待してください。

梅田推進委員 そうですね。やってもらわないとですね。

在津委員 他の地区はしっかりできています。

松本議長 この他、気になる点等はございませんか。

(「ありません。」の声あり)

事務局 (その他について説明)

- ・活動記録簿の記入方法の仕方が記載方法について
- ・農地六法の購入について
- ・先進地研修について

日時 11月14日(木)～15日(金)

場所 大分県方面

松本議長 それでは次回第 27 回赤村農業委員総会は、10 月 7 日月
曜日の 13 時 30 分からですので、よろしくお願ひします。
これをもちまして、第 26 回赤村農業委員会総会を閉会いた
します。

(閉会 13 時 50 分)